

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年1月28日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号  
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

令和元年12月20日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち(3)当該事象の連結損益に与える影響額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の発生により、令和元年12月期の連結財務諸表において、持分法投資利益を営業外収益として計上を見込んでおりますが、計上額を精査しており判明次第速やかに公表いたします。

(訂正後)

当該事象の発生により、令和元年12月期の連結財務諸表において、負ののれん(412百万円)を持分法による投資利益として営業外収益に計上いたします。